



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <https://www.city.zama.kanagawa.jp/> [座間市ホームページ](#)

◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラとぞま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。お問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

家賃の支払いにお困りの方へ 住居確保給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で休業・求職している方や失業中で求職している方などへ、家賃の給付を行っています（収入制限などあり）。一人で悩まず気軽にご相談ください。詳しくは、担当へお問い合わせください。

- 給付上限 ▽一人世帯＝4万1千円▽二人世帯＝4万9千円▽3人以上世帯＝5万3千円
- 相談方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

その他のサポート

収入が減るなどで生活にお困りの方

◆生活に関する困りごとは自立サポート相談へ

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、さまざまな要因で収入が減るなどし、生活が困難または困難になる恐れがある方へ、「自立サポート相談」として支援を行っています。また、離職などの理由で住居を失う恐れのある方へ家賃の給付や、安定した生活を持続的に行えるようになるための支援を行います。一人で悩まずにまずご相談ください。

◆緊急小口資金などの特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯へ、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金および総合支援資金（生活支援費）の特例措置を設けています。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

○問い合わせ先 市社会福祉協議会 ☎046(266)2025(受け付けは午前9時～午後5時)

担当 生活援護課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043

市職員（令和2年10月1日採用）を募集

職 種		採用人数	受験資格
行政職	A 土木職（資格あり）	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で技術士（建設部門・上下水道部門・総合技術監理部門）、建設機械施工技士（1級）、土木施工管理技士（1級）のいずれかの資格を有する方
	B 土木職（資格なし）	1人程度	昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で学校教育法による大学（土木の専門課程）を卒業した方（令和2年9月末までに卒業見込みの方を含む）または同程度の学力を有する方
	C 建築職（資格あり）	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で建築施工管理技士（1級）、建築士（1級）のいずれかの資格を有する方
	D 建築職（資格なし）	1人程度	昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で学校教育法による大学（建築の専門課程）を卒業した方（令和2年9月末までに卒業見込みの方を含む）または同程度の学力を有する方
	E 保育士（短大卒業程度）	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または令和2年9月末までに取得見込みの方
	F (保育所の) 栄養士（短大卒業程度）	1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、栄養士の資格を有する方または令和2年9月末までに取得見込みの方
技能労務職	G (保育所の) 給食調理員兼 庁務作業員	1人程度	昭和50年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

○受験案内などの配布場所 市役所4階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間情報コーナー（市ホームページからダウンロード可）

○申込方法 ▽電子申請＝6月1日（月）午後5時までに市ホームページから電子申請▽郵送＝6月1日（月）までに簡易書留で〒252-8566座間市役所職員課宛てに郵送（当日消印有効）

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

見直そう家庭の防火

火災は命だけではなく、思い出の詰まった物など、大切な物をたくさん奪います。家庭で起こる火災の7割以上は不注意や不始末が原因です。家で過ごす時間が長くなったこの時期に、改めて防火について見つめなおしましょう。

住宅防火7つのポイント

- ①寝たばこは絶対やめる
- ②ストーブなどは燃えやすいものから離れた位置で使う
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- ④逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- ⑤寝具、衣類、カーテンは防災品を使う
 防災品は火がついても燃え広がりにくい素材でできています。カーテンや寝具など燃え広がりやすいものを防災品にすることを考えてみましょう。
- ⑥住宅用消火器を設置する
 初期消火を行うための消火器を備えましょう。
- ⑦高齢者や子ども、体の不自由な人のために近所で協力体制を

◆ご存知ですか「製品火災」

家庭での火災では、たばこや放火などの他に、電気用品や燃焼機器、自動車などからの火災「製品火災」も多く起きています（年間700件以上）。

◆家電製品などにご注意を

長年使っている家電製品は熱、湿気、ほこり、内部の劣化で火災になる恐れがあります。使用中に普段と違う音や臭いを感じたらすぐに販売店やメーカーに相談しましょう。コンセント周りにたまったほこりの他、電気コードの上に物を載せたために起きた電気コードの傷み、許容量を超えたたこ足配線は火災の原因となります。定期的な点検や清掃を心掛けましょう。

担当 予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

市議会からのお願い 新型コロナウイルス感染症への対応について 市議会を傍聴される方へ

5月29日（金）～6月22日（月）の間、市議会第2回定例会を開催予定ですが、新型コロナウイルス感染症の予防および拡大防止のため、本会議および委員会などの傍聴はご遠慮いただきますようお願いいたします。

なお、本会議の様子は、インターネット上で生中継しており、パソコン、スマートフォンから視聴できます。市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

[座間市議会](#)

担当 議会事務局 ☎046(252)8872 ☎046(252)8557

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

全世帯が自治会に加入しています

（鳩川ハイツ自治会）

鳩川ハイツ自治会は、4棟72戸の県営住宅鳩川ハイツの全所帯で構成される小さな自治会です。各棟より2人ずつ計8人が輪番制で役員をしています。昭和63年の建て替え時より住んでいらっしゃる方も多く高齢単身世帯が増えているのも特徴です。最近ではパキスタン、スリランカ、フィリピンなど海外の方の入居率も全世帯の2割と高く、ゴミの出し方や日本での生活マナーなどを覚えてもらい安心・安全な地域づくりを目指しています。



敷地内にある集会所での役員会議

鳩川ハイツ自治会 会長 加藤法道

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550